

平成 29 年 7 月 5 日からの大雨に係る 災害救助法適用地区に対する特別保守サービスの実施について

このたびの災害により被害を受けられました皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈りいたします。なお、災害により被害を受けた弊社製品につきましては、「特別保守サービス」を実施させていただきます。特別保守サービスをご利用の際は、下記、弊社サポート窓口までご連絡ください。

※以下の場合には特別保守サービスを行えない状況となります。

- ・データ復旧を伴う保守対応

1. 対象品

被災した弊社ソリッドカメラ製品が対象です。

- ・Viewla シリーズ IP ネットワークカメラ
- ・Viewla 専用 NAS

2. 対象のお客様

下記の災害救助法適用地域にお住まいの個人のお客様が対象です。

災害救助法適用地区	受付期間	
平成 29 年 7 月 5 日 からの大雨による被害	適用地区詳細は内閣府ホームページをご参照ください。 「内閣府 HP の災害救助法の適用状況」 http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html	2017 年 7 月 13 日～ 2017 年 12 月 31 日

3. 特別保守サービスの内容

水害・地震などの天災地変による故障は、従来保証期間を問わず全て有償対応となっておりますが、今回、特別価格にて保守対応いたします。

保守金額につきましては、製品を弊社まで送っていただいた後、お見積りを提示いたします。

特別有償保守価格 : Viewla IP ネットワークカメラ → 通常保守価格の 5 割引

: Viewla 専用 NAS → 通常保守価格の 3 割引

保守診断料 : 無料

4. 弊社サポート窓口

ナビダイヤル : 0570-00-7654 (受付時間 : 平日 9:00～12:00、13:00～18:00)